



警報発令時の対応について



1. 当日、午前 7 時現在

「暴風警報」

「大雨警報」

「特別警報」

上記のいずれかが大阪狭山市に発令された場合は子育て支援・世代間交流センターは
臨時休館とします。その後解除された場合は下記の対応をします。(令和6年4月より)

警報解除時間	1 階 子育て交流ひろば	2 階 世代間交流ひろば
10 時まで	13 時～開館	13 時～開館
13 時まで	臨時休館 	15 時～開館
15 時まで		17 時～開館
15 時以降		臨時休館

2. 開館中に警報が発令された場合は、安全に留意してお帰りいただきます。